

令和2年度
 第2回 雲出川外・櫛田川外大規模氾濫減災協議会
 第1回 雲出川・櫛田川流域治水協議会
 議事概要

1 日時：令和2年8月19日(水) 15:00～

2 会場：三重県庁 講堂

3 出席者：

津市	市長	前葉 泰幸
松阪市	市長	竹上 真人
多気町	町長	代理：危機管理特命理事 船木 精二 久保 行央
明和町	町長	世古口 哲哉
三重県 津建設事務所	所長	代理：建設課長 西尾 直伸 高木 和広
三重県 松阪建設事務所	所長	上村 告
三重県 津地域防災総合事務所	所長	代理：副所長兼保全室長 竹内 一樹 瀧口 嘉之
三重県 松阪地域防災総合事務所	所長	福井 夏美
三重県 県土整備部	水害対策監	角田 保
三重県 県土整備部 施設災害対策課	課長	長瀬 功起
三重県 県土整備部 河川課	課長	友田 修弘
三重県 県土整備部 防災砂防課	課長	須賀 真司
三重県 県土整備部 下水道事業課	課長	代理：課長補佐兼班長 大川 修 久保 拓也
三重県 県土整備部 都市政策課	課長	代理：計画・事業班長 川合 正之 藤森 正也
三重県 県土整備部 住宅政策課	課長	石塚 孝昭
近畿日本鉄道(株)	部長	布施 徳彦
名古屋統括部 施設部		代理：工務課長 藤田 幸宏
気象庁 津地方気象台	台長	塩津 安政

国土交通省	中部運輸局 鉄道部 安全指導課	課長	大木 康夫
国土交通省	蓮ダム管理所	所長	鈴木 明
国土交通省	三重河川国道事務所	所長	秋葉 雅章

4 議 事 :

【大規模氾濫減災協議会】

1. 規約改正
2. 令和2年度における取組状況
3. 令和2年7月豪雨について

【流域治水協議会】

1. 設立趣旨
2. 「流域治水」への転換
3. 協議会規約
4. 雲出川・櫛田川流域治水プロジェクトの方向性
5. 意見交換

5 議事概要

- ・ 令和2年度における減災に係る取組方針に対する取組状況や令和2年7月豪雨の被害状況等について共有し、取組内容について意見交換を実施した。
- ・ 流域(集水域・河川区域・氾濫域)におけるあらゆる関係機関により、流域全体で取り組む「流域治水」へ転換して取組を推進することを確認し、意見交換を実施した。

[出席者の主な発言]

■津市

- ・本会にてご説明いただいた大規模氾濫減災、流域治水に係る取組それぞれ前向きに進めていただきたい。
- ・雲出川では、平成26年度に河川整備計画が策定され、その翌年平成27年から下流域における堤防強化、河道掘削等を精力的に進めていただいているが、今後は中流域に拡大していただきたい。
- ・この際、予算の確保が必要であり、3か年緊急対策も今年度までとなっているため、こうした取り組みをさらに充実させていくことが必要であることを主張していきたい。政府の部内においても、地域の声として河川整備費用が十分ではなく、さらに必要であることをお伝え願いたい。
- ・安濃ダム（利水ダム）では浚渫等を進めているが、管理者よりダムの上下流を合わせた一体的な流域管理が必要であるとの意見が挙げられており、農林水産省も同様の考え方を推奨している。具体的には、河川（安濃川）、砂防（治山事業）、環境（森林整備）等、流域全体で取り組んでいくことが必要であると考えている。この際、横（関連部局）に加えて、縦（国、県、市）の連携がさらに重要となるため、国直轄事業を中心に進めていただき、これを各自自治体で展開していければと考えている。
- ・ソフト対策については、高齢者避難のモデル事業箇所を選定され、各高齢者施設にて避難計画を策定したが、このように丁寧に内容を詰めて中身の濃い計画にしていくことが重要と考える。

■松阪市

- ・松阪市では、出水期、台風期に赤川にて越水が生じ、嬉野宮古地区において浸水被害が度々発生している。今後、雲出川中流域の河川整備が本格化すると伺っているが、地域住民の要望として赤川の河川整備、ポンプ整備についても、国、県が連携して進めていただきたい。これに合わせて、交付金など予算の拡充についてもお願いしたい。
- ・流域治水対策については、土地利用の規制等も考慮しつつ、松阪市における雨水流出抑制技術指針を策定しており、事業者に対して開発により増大する流出量の抑制にご協力いただくようお願いしている。
- ・国、県により監視カメラ、水位計等の設置を進めていただいております。これによる情報の早期発信と情報の受け手である地域住民の防災意識の強化に取り組んでいる。
- ・マイ・タイムラインの策定については、地区防災計画を年間20~30地区策定しているが、全地区の策定には至らないため、今年度は事例紹介を含め、避難の在り方、個人の防災意識の向上等を水平展開していく予定であり、これについても国、県のご協力願いたい。

■多気町

- ・榎田川、佐奈川については、国、県のご助力により監視カメラ、危機管理型水位計を設定していただき、これにより大雨時に職員、消防団員等が現地へ赴くことなく、河川の状況を把握することができ、安全に状況を確認できるようになった。
- ・佐奈川については、河川断面が小さく、雨の降り方によっては急激に水位が上昇する。特に、左岸側に流木による河積阻害が生じていたが、これについても各関係者にご助力いただき、流木の撤去、浚渫を実施いただいた。
- ・要望としては、佐奈川の未整備区間（直轄区間上流700~800m）の整備を進めていただきたい。特に、当該区間は人家に沿っているため、幹事会にて取り扱っていただきたい。
- ・榎田川については、相可高校付近に未整備区間が残っているため、この区間の整備を進めていただきたい。
- ・避難勧告については、佐奈川が多く、榎田川の方が少ないが、これについては蓮ダムからの情報提供が大きく寄与していると考えられる。また、津気象台からも情報を提供いただいております。これら情報提供を踏まえ、迅速な対応が可能な体制を整えている。
- ・高齢者、高齢者利用施設における避難については、地域包括支援センターによる健康大会やウォーキング大会等を行い、歩いてすぐに避難ができるよう取り組んでいる。多気町では想定浸水区域内に高齢者利用施設等は含まれていないが、万事に備え、こうした取り組みを進めている。

- ・要配慮者の避難計画の策定は順調に進んでいないので、今後、取り組んでいきたい。

■明和町

- ・櫛田川とこれより分流する祓川のすみわけについてご検討いただきたい。
- ・明和町の沿岸部については、海拔ゼロメートル地帯であり、河川の海岸地区は高潮の危険がある。旧来より農林関係の強制排水等も設置されているため、これらを含め包括的に高潮対策を進めていければと考えている。

■津地方気象台

- ・大規模氾濫減災協議会について、津地方気象台としては、特別警報の伝え方や呼びかけの改善、危険度分布の表示の改善、熱帯低気圧の5日先までの予測、記録的短時間大雨情報の出し方の改善等に取り組んでいる。引き続き予測技術の向上を目指し、防災気象情報の適切・迅速な発表に努めて参りたい。
- ・流域治水プロジェクトについて、ハード面の取り組みが多いものと考えていたが、ソフト・ハード両面の取り組みがあるということで、気象台としてはソフト面に関して協力させていただきたい。

■三重県

- ・流域治水プロジェクトの施策は河川部局に関わらず多岐に渡るため、一気に進めるのは難しいと考えているが、少しずつでも進めていけるようご協力願いたい。

以上
(事務局作成)